

檜葉診療所運営者募集要項

令和8年5月

檜葉町

檜葉診療所運営者募集要項

第1 募集の内容

檜葉町（以下「町」という。）は、地域に密着した一次医療を確保することを目的に、檜葉診療所を公設民営方式の導入により、効率的かつ持続可能な運営ができる医療機関を募集します。

1 対象施設

募集する施設は、次のとおりです。

(1) 檜葉診療所

所在地 檜葉町大字北田字中満 289-1

2 運営者が行う業務

(1) 地域医療需要に対応する一次医療業務で、現在のふたば医療センター附属ふたば復興診療所（以下「診療所」という。）で行っている内科、整形外科、心身医療科と概ね同等の診療業務

(2) 専門的な治療を行うための業務

(3) その他管理上必要と認める業務

3 業務を行うに当たっての留意事項

(1) 業務を行うに当たっては、次の事項を遵守していただきます。

ア 業務遂行に当たっては、関連する法律等を遵守すること。

イ 利用者のニーズを把握し、医療の質の向上に努めること。

ウ 医療における安全管理を徹底すること。

(2) 町は、運営者に対し、当該施設の適正な管理を期するため、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることがあります。

4 町と運営者のリスク分担

町と運営者のリスク分担は、次のとおりです。

| リスクの種類 | リスクの内容 | 負担者 | |
|------------|-------------------------------|------|------|
| | | 檜葉町 | 運営者 |
| 事業の中止 | 町の指示によるもの | ○ | |
| | 指定の取り消し及び事業者の放棄、破綻等 | | ○ |
| 運営リスク | 事故等による臨時休館等 | | ○ |
| | 施設等の管理上の瑕疵に係る臨時休館 | | ○ |
| | 改修、修繕、保守点検等による施設等の一部又は全部の利用停止 | 協議事項 | 協議事項 |
| 施設等の損傷 | 天災、不可抗力による場合 | ○ | |
| | 施設等の管理上の瑕疵に係るもの | | ○ |
| 利用者等への損害賠償 | 施設等の管理上の瑕疵に係るもの | | ○ |
| | 上記以外のもの | 協議事項 | 協議事項 |

5 貸付期間

令和8年10月1日から令和18年9月30日までの10年間とし、同一の内容で更新することができるものとする。

ただし、管理運営を継続させることが適当でない認められるときは、この期間ないであっても指定を取り消す場合があります。

6 貸付料

敷地、建物、設備等に係る貸付料は無料とする。

7 診療日

診療日は週5日以上とし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日及び12月29日から1月3日までは休診とする。

第2 申請に係る事項

1 提出書類

申請に当っては、次の書類を提出していただきます。また、町が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

(1) 運営者申請書

(2) 当該公の施設の管理運営業務に関する事業計画書

- (3) 当該公の施設の管理運営業務に関する収支予算書
- (4) 定款、寄付行為又はこれらに準ずる規約を記載した書類
- (5) 法人あつては、登記事項証明書
- (6) 法人ではない団体にあつては、役員の名指及び住所を記載した書類
- (7) 申請の日に属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書その他団体の財務状況を明らかにすることができる書類
- (8) 申請の日に属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他団体の業務内容を明らかにすることができる書類
- (9) その他町長が必要と認める事項

2 失格又は無効

次に掲げる場合に該当したときは、当該申請は失格又は無効となることがあります。

- (1) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき
- (2) 申請書類に虚偽の記載があつたとき
- (3) 申請者による業務履行が困難であると判断される事実が判明したとき
- (4) 著しく社会的信用を損なう行為等により、申請者が業務を行うことについて相応しくないと町が認めたとき
- (5) その他不正な行為があつたと町が認めたとき

第3 審査及び運営者の選考に係る事項

1 審査の方法

運営者の候補者の選定に当つては、檜葉町診療所運営者選定委員会において、提出された書類に基づき審査を行います。

第4 運営者の指定及び協定締結に関する事項

1 運営者の指定

運営者の指定は、福島県と檜葉町との診療所移譲に関する協定書（以下「協定書」という。）締結後となります。

なお、協定書の締結がない場合は運営者の指定はありません。